

電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

○ 前提として補助金申請には以下の書類が必要となります。

領収書（写）

システムベンダーへの精算がわかる書類となります。
見積書では精算の確認ができないことから、証拠書とは認められませんのでご注意ください。

領収書内訳書

税込の金額で領収書の内訳を記載してください。
領収書と領収書内訳書の金額の合計は、一致する必要があります。
補助上限額を上回っている場合、補助対象外の場合であっても、領収書に金額が含まれていれば記載が必要です。

※上記証拠書類を「.pdf」「.xlsx」または、「.zip」形式でご準備ください。

※書類不備がある場合、再申請いただくとともに、補助金交付までお時間をいただくことがありますので、申請にあたっては、今一度書類の記載についてご確認ください。

電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

1.医療機関等向け総合ポータルサイトトップページから、「電子処方箋管理サービス」を押下します。



2.「オンライン資格確認・オンライン請求の各種申請について」を押下します。

メニュー

はじめに 概要について 知りたい方はこちら  	導入・運用 導入・運用について 知りたい方はこちら  	手順書・マニュアル 手順書・マニュアルについて 知りたい方はこちら  
電子署名準備完了の登録 電子署名を行うための準備 (HPKIカードの発行申請 等) 完了の登録について 知りたい方はこちら  	利用申請 利用申請について 知りたい方はこちら  	運用開始日入力 電子処方箋・リフィル処方箋 機能の運用開始日入力について 知りたい方はこちら  
補助金 補助金について 知りたい方はこちら  	お知らせ お知らせについて 知りたい方はこちら  	よくある質問 FAQについて 知りたい方はこちら  
電子処方箋の各種申請について 電子処方箋・調剤済処方箋の保存サービスの各種申請はこちら 		

3.ユーザー情報を入力し、「ログイン」を押下します。 ※すでにログイン済の場合は、次ページ以降を参照ください。

●ログインはこちら

以下に該当する場合、パスワード再設定を行っても通知メールが届きません。新規ユーザー登録が必要となります。

- ①仮アカウントからメールアドレスを更新していない（末尾が「@01」～「@48」のいずれか）
- ②旧ポータルで登録したメールアドレスに誤りがある

①に該当される方は、トップページの「新規ユーザー登録はこちら」をクリックし、ユーザー登録を行ってください。

仮アカウントからメールアドレスを更新しているにも関わらずパスワード再設定後に通知メールが届かない方は、②に該当している可能性があります。

その場合、トップページの「新規ユーザー登録はこちら」をクリックし、ユーザー登録を行ってください。

ユーザー登録でもエラーとなる場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

ログイン

ユーザー名

パスワード

[パスワードの再設定](#)

[アカウントがありませんか？ 新規登録はこちら](#)

4.「補助金申請」を押下します。

[ホーム](#) > [業務](#) > [オンライン資格確認](#)

検索

カテゴリ

[オンライン資格確認](#)
[訪問診療等・オンライン診療等](#)
[医療扶助](#)
[マイナ資格確認アプリ](#)
[電子処方箋管理サービス](#)
[オンライン請求](#)

オンライン資格確認

オンライン資格確認に関する情報について確認いただけます

[利用開始・変更申請](#)
こちらからオンライン資格確認の利用申請を実施いただけます。
詳細を表示

[電子証明書発行申請](#)
こちらから電子証明書発行の個別申請・申請照会を実施いただけます。
詳細を表示

[マスターアカウント情報ダウンロード](#)
こちらからオンライン資格確認のマスターアカウント情報がダウンロードいただけます。
詳細を表示

[補助金申請](#)
こちらからオンライン資格確認等の補助金を申請いただけます。
詳細を表示

[運用開始日登録](#)
こちらからオンライン資格確認の運用開始日を登録いただけます。
詳細を表示

[交付決定通知書ダウンロード](#)
こちらからオンライン資格確認の交付決定通知書がダウンロードいただけます。
詳細を表示

ご注意ください！！

- ◆申請内容に不備がある場合、補助金交付までお時間をいただく可能性があります。
- ◆補助金は一度のみ申請可能です。（本体機能分と新機能の分割申請除く）
- ◆すべての証拠書類が揃ってから申請をお願いします。（申請後の書類の追加送付等は認められません。）
- ◆自己都合による申請取り下げには対応出来かねますので、申請に際しては、よくご確認ください。

6-1.申請フォームの注意書きを確認するとともに、次ページより申請を進めてください。

補助金申請

こちらから電子処方箋管理サービスの補助金を申請いただけます。

「医療提供体制設備整備交付金実施要領（電子処方箋管理サービス）」の「第2 交付対象事業」の1に規定される事業を実施したので、同実施要領の「第5 事業を実施する場合の条件」の1及び2に規定される条件を理解した上で、同実施要領の「第7 申請手続き」及び附則「第1 特例補助」の1の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

以下の証拠書類をご用意の上、必須項目を入力ください。

1. 電子処方箋管理サービス導入に関する**領収書（写）**
2. 前1に伴う**領収書内訳書**

電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

6-2.「申請者情報」「医療機関等情報」の表示されている情報を確認します。

※1 申請者情報、医療機関等情報は自動で表示されるため、ご自身で入力する必要はありません。

※2 薬局の方は、区分について選択ください。（医科・歯科の方は表示されません。）

申請者情報

*医療機関等名
仮アカウント10

*申請者
電処太郎

医療機関等情報

表示されている医療機関等情報に誤り等がございましたら、お手数ですが「[こちら](#)」からご照会ください。

都道府県コード 13 : 東京都	点数表コード 4 : 調剤
医療機関等コード ※数字7桁 9500010	医療機関等名 仮アカウント10
病院区分 4	総病床数
開設者氏名 情報化支援部	電話番号 03-3591-7441
郵便番号 105-0004	住所 東京都港区新橋2-1-3

区分
☒ 大型チェーン薬局以外の薬局
☐ 大型チェーン薬局

薬局の方のみ表示されます。

6-3.「申請区分」「新機能分類」を選択します。

※1 「申請区分」において、「電子処方箋管理サービス（初期導入）」を選択された場合は、「新機能分類」の選択をすることはできません。

※2 「申請区分」において、「電子処方箋管理サービス＋新機能を同時導入」または「新機能（リフィル処方箋、口頭同意、マイナンバーカード署名等）」を選択された場合は、導入いただいた新機能、全てに✓を付して下さい。（✓が無い場合、申請は出来ません。また、新機能分を複数回に分けて申請することもできません。申請は一度のみです。）

※3 「電子処方箋管理サービス（初期導入）」申請後、新機能を改めて申請することも可能ですが、※2に記載のとおり、新機能分を複数回に分けて申請することはできません。

電子処方箋管理サービスに係る補助金申請入力欄

申請区分

- ☒ 電子処方箋管理サービス＋新機能を同時導入
- ☐ 電子処方箋管理サービス（初期導入）
- ☐ 新機能（リフィル処方箋、口頭同意、マイナンバーカード署名等）

新機能分類

- ☐ リフィル処方箋
- ☐ 口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧
- ☐ マイナンバーカード署名
- ☐ 処方箋ID検索
- ☐ 調剤結果ID検索

管理サービス本体に加えて、各種新機能を導入した場合に選択してください。
※「調剤結果ID」については、薬局の方のみ表示されます。

日付を選択後、OKを押
下します。

電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

6-5.「総事業費」を入力します。

※1 総事業費を入力することで、補助金申請額、比較額、補助限度額が自動反映されます。

* 総事業費 ?

電子処方箋管理サービス導入時に掛かった補助金対象の費用を入力してください。 ×
(単位：円)

総事業費入力により、自動反映されます。

550000

補助金申請額 ?

「比較額」と「補助限度額」のうち低いほうの金額を補助金申請額として自動算出します。 ×
(単位：円、千円未満切り捨て)

275000

比較額 ?

総事業費に所定の比率をかけた比較額を自動算出します。 ×
(単位：円、一円未満切り捨て)
病院は1/3、大型チェーン薬局以外の薬局は1/2、大型チェーン薬局は1/4

275000

補助限度額 ?

医療機関等の規模に応じた補助限度額を自動算出します。 ×
(単位：円)

277000

電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

6-6. 添付ファイルを追加を押下すると、以下のような画面が表示されますので（Windowsの場合）「領収書（写）」、「領収書内訳書（必要な場合）」を「.pdf」「.xlsx」「.zip」でアップロードください。

・オンライン資格確認等システムの運用を開始しています。
・電子処方箋管理サービスを利用できるシステムの環境整備が完了しています。

☒ *上記の項目が完了していることを報告します。

以下の証拠書類を「添付ファイルを追加」ボタンよりアップロードしてください。

1. 電子処方箋管理サービス導入に関する領収書（写）
2. 前1に伴う領収書内訳書

 *添付ファイルを追加



電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

6-7.証拠書類のアップロードに成功すると、ポータルサイト上に表示されますので、申請内容を今一度確認し、「送信」を押下します。その後、「補助金申請額」、「申請区分」、「総事業費」、「補助限度額」がポップアップで表示されますので、「OK」を押下します。

ポータルサイト

ホーム > 業務 > 電子処方箋管理

275000

補助限度額 ?
医療機関等の規模に応じた補助限度額を
(単位: 円)

277000

・オンライン資格確認等システムの運用を開始しています。
・電子処方箋管理サービスを利用できるシステムの環境整備が完了しています。

☒ * 上記の項目が完了していることを報告します。

以下の証拠書類を「添付ファイルを追加」ボタンよりアップロードしてください。

1. 電子処方箋管理サービス
2. 前1に伴う領収書内訳

領収書内訳書.xlsx (6.1 KB)
1 分前

領収書.xlsx (6.1 KB)
2 分前

* 添付ファイルを追加

以下のとおり申請します。

補助金申請額：275000円
申請区分：電子処方箋管理サービス+追加機器をセット購入
総事業費：550000円
比較額：275000円
補助限度額：277000円

キャンセル OK

送信

証拠書類が表示されているか確認した後、送信を押下します。

送信押下後、表示される金額を今一度確認し、OKを押下します。

証拠書類が表示されているか確認します。

7. OKを押下後、本ページが表示されれば申請完了です。

番号 EPCS0018698	更新日時	ステータス 受付前
-------------------	------	--------------

電子処方箋補助金申請（同時導入）

連絡先
電処太郎

件名については、選択された申請区分について表示が異なります。

アクティビティ タスク

開始

⌚ たった今

電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

(参考1) .マイリストから申請状況を確認することが出来ます。 ログイン>マイリスト>申請>補助金件名を押下します。

医療機関等向け総合ポータルサイト

事業 **ここをクリック**

よくある質問

マイリスト▼

申請

ホーム > 申請一覧

検索



≡ 申請一覧

番号	件名	ステータス	審査結果	更新日時 ▼
EPCS0018698	電子処方箋補助金申請（同時導入）	受付前	－	



1

2



1～10 件目 / 13 件

電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

(参考2) .タスク>電子処方箋補助金申請（同時導入）申請を押下します。

番号 EPCS0018698	更新日時	ステータス 受付前
-------------------	------	--------------

電子処方箋補助金申請（同時導入）

連絡先

ここをクリック

アクティビティ

タスク

電子処方箋補助金申請（同時導入）
オープン・EPAP000030988

電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金申請_手順書

(参考3) .申請時の情報を閲覧できます。参考情報は以上です。

番号
EPAP000030988

ここに申請日～補助金申請額が表示されます。
※本手順書の一部画像は、サンプルのため表示されません。

電子処方箋補助金申請（同時導入）

申請日	申請区分 電子処方箋管理サー...	新機能分類 リフィル処方箋, マ...	導入日	総事業費 550,000	比較額 275,000
補助限度額 277,000	補助金申請額 275,000				

アクティビティ

領収書内訳書.xlsx
48.5 KB

ここに申請時に添付した証拠書類が表示されます。

領収書（写）.pdf
1.1 MB

EPAP000030988 作成完了

開始